(年金受給者さま向け)

「公的年金等の源泉徴収票」 マイナポータル連携サービス ご利用マニュアル

2024年12月初版 年金信託部

「安心・豊かな社会」を創り出す信託銀行 Create a Better Tomorrow



世界が進むチカラになる。 MUFG

目次

ページ 1. 源泉徴収票のマイナポータル連携サービスとは 3 2. 事前にご準備いただくもの 4 3.お手続きの流れ 5 4. アカウント連携(1) 6 「民間送達・e-Tax連携サービス」との連携 5. アカウント連携(2) 三菱UFJ信託銀行との連携 10 ※2025年1月15日からお手続きいただけます。 6. 確定申告の実施 14 【Appendix 1】よくあるご質問 15 【Appendix 2】 各種リンク先 18



- 1. 源泉徴収票のマイナポータル連携サービスとは
- ■「マイナポータル」を通じて「公的年金等の源泉徴収票」の データ連携を行い、「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」 による確定申告のお手続きを簡略化できるサービスです。 ◇<u>マイナポータル連携とは(国税庁)</u>
 - ※三菱UFJ信託銀行にマイナンバーをご提出(ご登録)されている 場合にご利用いただけます。



「民間送達・e-Tax連携サービス」とは…

e-Taxにおける源泉徴収額等の集計等をペーパレスで行うサービスです。 マイナポータル連携を用いた確定申告で使用いたします。

[サービス提供会社:株式会社シフトセブンコンサルティング]



2. 事前にご準備いただくもの

■ マイナンバーカードと、スマートフォンもしくはパソコン(IC カードリーダー付)をご用意ください。



- スマートフォンまたはパソコンに「マイナポータルアプリ」を インストールしてください。
- アプリのインストールやマイナポータルの操作方法等の詳細は、
 以下のURLにアクセスし、ご確認ください。

◆マイナポータルログイン(PC用) https://myna.go.jp/login

◆マイナポータル操作マニュアル <u>https://img.myna.go.jp/manual/sitemap.html</u>



- 3. お手続きの流れ
- マイナポータル連携サービス利用するには、事前のお手続き が必要です。
- 次ページ以降、アカウント連携のお手続きを説明します。



【お手続きの流れ】

「マイナポータルの利用者登録」がお済でない方は、マイナポータル 操作マニュアルをご確認のうえ、ご登録をお願いします。

◆マイナポータル操作マニュアル <u>https://img.myna.go.jp/manual/sitemap.html</u>



アカウント連携(1)
 「民間送達・e-Tax連携サービス」との連携①

■マイナポータルへログインし、「外部サイトとの連携」の設定を行います。(初回ご利用時のみ)
 ※すでに「民間送達・e-Tax連携サービス」と連携している場合は、10ページにお進みください。

①<u>マイナポータル</u>ヘログイン



②外部サイトとの連携

××		実証ペータ版とは
۲	Language	日本語 >
設定		
	メール通知	>
Ð	申請用プロフィール	未設定 >
≒	外部サイトとの連携	>
	利用者情報の削除	,
~JL:	1	
0	よくある質問	Ľ
°,	使い方	Ľ
9	お問い合わせ	>



- アカウント連携(1)
 「民間送達・e-Tax連携サービス」との連携②
- ■「民間送達・e-Tax連携サービス」を選択します。

■ 利用規約を確認し、マイナンバーカード読み取りへ進みます。

③「民間送達・e-Tax連携 サービス」を選択

1	*äR
e-私書箱 野村総合研究所	
<u>詳しく見る</u> 団 連携方法 団	
連携	
<i>W</i> .	A 20
民間送達・e-Tax連携サービス	
ジットモンジョンサルティンジ 詳しく見る 12 連携方法 12	
連携	
•	R.2.0
MyPost	
日本郵便	

④利用規約を確認 「同意する」にチェックを入れ、 「次へ」をクリック

R時送達 e-Tax連携サービス
 マイナポータルとの連携 利用規約確認
1. 利用規約確認
利用規約を読み、同意するにチェックを入れ た後、次ヘボタンを押してください。
り無効または執行不能とされた場合で あっても、当該条項又は当該一部以 外の条項の効力に何らの影響も与え ないものとします。※ 以上
制定日:2024年1月29日
民間送達・e-Tax連携サービスの利 用規約に同意する
次~ •



- アカウント連携(1)
 「民間送達・e-Tax連携サービス」との連携③
- マイナンバーカードを2回読み取ります。

⑤1回目の読み取り (カードの有効性チェック)

ERBIS達 e-Tax連携サービス
- マイナポータルとの連携
0 利用規約確認
マイナンバーカードの読み取り (有効性チェックのため)
 マイナンバーカードの読み取り (情報読み取りのため)
🔇 マイナポータルとの連携完了
2. 有効性チェックのためのマイナン バーカード読み取り
有効性チェックのためのマイナンパーカード
マイナンバーカード読み取りヘボタンを押してください。
マイナンバーカード読み取りへび マイナポータルアプリが開きます
© Shift-Seven Consulting Inc.

⑥2回目の読み取り(情報の読み取り)

	e-Tax連携サービス	
	?イナポータルとの選	▣携
0	利用規約確認	~
0	マイナンバーカードの読み取り (有効性チェックのため)	· 🗸
0	マイナンバーカードの読み取り (情報読み取りのため)	')
0	マイナポータルとの連携完了	7
3.1	青報読み取りのためのマイ カード読み取り	ナンバー
マイナ (漢字 カウン マイナ てくた	トンバーカードに登録されて(こ)、住所、性別、生年月日を調 ント情報として利用します。 トンバーカード読み取りへボタ ださい。	いる 氏名 売み取りア タンを押し
	マイナンバーカード読み取 マイナポータルアプリが開きま	りへば す



- アカウント連携(1)
 「民間送達・e-Tax連携サービス」との連携④
- マイナポータルと「民間送達・e-Tax連携サービス」との アカウント連携が完了します。
- 続けて、次ページにお進みください。

マイナボータル スEマーク版
アカウント連携の完了
アカウント連携の完了
レビジジシン
K間 認識・e-Tax 連携サービスとのアカウント 連携が完了しました。
K関送達・e-Tax 連携サービスを利用
K開送達・e-Tax 連携サービスを利用
K期サイトとの連携トップへ

アカウント連携完了





5. アカウント連携(2) 三菱UFJ信託銀行との連携①

■「民間送達・e-Tax連携サービス」と三菱UFJ信託銀行 との連携手続きを行います。

※お手続きいただけるのは2025年1月15日以降となります。

 ①「民間送達・e-Tax連携 サービス」の[ホーム]画面 から「連携サイトを追加する」 をクリック



②[連携サイト追加]画面から 三菱UFJ信託銀行を選択



5. アカウント連携(2) 三菱UFJ信託銀行との連携②

■利用規約を確認し、マイナンバーカード読み取りへ進みます。

 ③「三菱UFJ信託銀行との 連携設定に進む」をクリック 	①利用規約を確認 「同意する」にチェックを入れ 「次へ」をクリック
	e-Tax連携サービス 一 三菱UFJ信託銀行との連携設定
未連携	● 利用規約確認
O MUFG	 2 (登録情報連携のため)
三菱UFJ信託銀行	3 マイナンバーカードの読み取り (署名用電子証明書読み取りのため)
三菱UFJ信託銀行と連携すると 三菱UFJ信託銀行から提供される公的年金等 の源泉徴収票が発行されます。 発行された公的年金等の源泉徴収票は、確定 申告書等作成コーナー □ で取り込むことで 確定申告に使用することができます。	 ご要UFJ信託銀行との連携完了 1.利用規約確認 利用規約を読み、同意するにチェックを入れた後、次へボタンを押してください。 ③他のユーザ、第三者もしくは当社を差別もしくは誹謗中傷し、名誉もしくは信用を毀損する行為 ④公序良俗に反する行為もしくは公序良俗に反する情報を、他のユーザーもしくは第三者に提供する行為 ⑤犯罪的行為もしくは犯罪的行為に
E e-Tax連携サービス	図 同意する
 シ ホーム ▶ よくあるご質問 	×^
● お問い合わせ	© Shift-Seven Consulting Inc.

■ マイナンバーカードを2回読み取ります。

⑤1回目の読み取り(登録情報の連携)

⑥2回目の読み取り(署名用電子証明書の読み取り)

 アロンドンドレーンドの「おいた」」の「おいた」」の「おいた」」の「おいた」」の「おいた」」の「おいた」」の「おいた」」の「おいた」」の「おいた」」の「おいた」」の「おいた」の「」」の「」」の「おいた」の「おいた」の「おいた」の「おいた」の「、」の「、」」の「、」」の「、」、	 アロンド・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
© Shift-Seven Consulting Inc.	© Shift-Seven Consulting Inc.

- 5. アカウント連携(2) 三菱UFJ信託銀行との連携④
- すべてのアカウント連携が完了し、マイナポータル連携 サービスをご利用いただけるようになります。
- ■「民間送達・e-Tax連携サービス」の[証明書一覧画面]から 源泉徴収票の電子データをご確認いただけます。

⑦[ホーム]画面の「証明書 一覧を確認する」をクリック

⑧「公的年金等の源泉徴収票」 から三菱UFJ信託銀行を選択

★ ##32# e-Tax連携サービス ×= 3 - Ξ
- 証明書一覧
ホーム > 証明書一覧
証明書の一覧ページです。 ご希望の証明書を選択し、確認・ダウンロー ドすることができます。 使い方に関して不明な点がある場合は、 <u>よく</u> <u>あるご質問</u> をご覧ください。
公的年金等
公的年金等の源泉徴収票
ダウンロード済み
三菱UFJ信託銀行 _{収入年:2023年}
中身を確認 再ダウンロード

6. 確定申告の実施

- ■13ページまでのアカウント連携の手続きがすべて完了すれば、 e-Taxでの確定申告書作成時に源泉徴収票のデータが自動で 入力されるようになります。
- e-Taxより確定申告を行う場合は、国税庁の「確定申告書 作成コーナー」からお手続きください。

【Appendix 1】 よくあるご質問

Q1	マイナポータル連携の利用料はかかりますか?
A1	すべての機能が無料でご利用いただけます。
Q2	マイナポータル連携するのに必要なものは何ですか?
A2	マイナンバーカードと、スマートフォンもしくはパソコン(IC カードリーダー付)をご用意ください。
Q3	スマートフォンとパソコン、どちらも利用出来ますか?
A3	どちらもご利用いただけます。 パソコンでお手続きする場合は、ICカードリーダーも必要です。
Q4	源泉徴収票の電子データは誰でも受け取れますか?
Q4 A4	源泉徴収票の電子データは誰でも受け取れますか? 三菱UFJ信託銀行が支払者となっている年金の受給者さまは 源泉徴収票の電子データをお受け取りいただけます。 電子データのお受取りにあたっては、「個人番号(マイナン バー)」「生年月日」の2項目が一致している必要があります。
Q4 A4 Q5	源泉徴収票の電子データは誰でも受け取れますか? 三菱UFJ信託銀行が支払者となっている年金の受給者さまは 源泉徴収票の電子データをお受け取りいただけます。 電子データのお受取りにあたっては、「個人番号(マイナン バー)」「生年月日」の2項目が一致している必要があります。 民間送達・e-Tax連携サービスの[連携サイト追加]画面に 「三菱UFJ信託銀行」がありません。どうしてですか?

【Appendix 1】 よくあるご質問

Q6	アカウント連携手続きでマイナンバーカードの読み取りがエ ラーとなりましたが、なぜですか?
A6	「個人番号(マイナンバー)」「生年月日」のいずれかが一致しな い場合は読み取りエラーとなり、源泉徴収票の電子データを 受け取ることができません。 紙の源泉徴収票を郵送しておりますので、誠に恐れ入りますが そちらをご参照のうえe-Taxより確定申告を行ってください。 次年分以降に電子データのお受取りをご希望される場合は、ご 加入されていた企業年金等を実施する企業年金基金・会社の ご担当者さまへにお問い合わせください。
Q7	アカウント連携の手続きは、毎年行う必要がありますか?
A7	原則1回お手続きすると、次年以降もご利用いただけます。
Q8	紙の源泉徴収票が手元にないため、代わりに源泉徴収票の電 子データを印刷できますか?
A8	紙の源泉徴収票の代わりに、源泉徴収票の電子データを印刷 することはできません。 紙の源泉徴収票は再発行できますので、誠に恐れ入りますがご 加入されていた企業年金等を実施する企業年金基金・会社の ご担当者さまへお問い合わせください。
Q9	源泉徴収票の電子データは何年間確認できますか?
A9	5年間ご確認いただけます。

【Appendix 1】 よくあるご質問

- C

Q10	民間送達・e-Tax連携サービスに源泉徴収票の電子データがありませんが、どうしてですか?
	源泉徴収票の電子データが表示されていない場合、以下の 理由に該当していないかご確認ください。
	○対象年分の年金給付がないため。 ・・・三菱UFJ信託銀行がご案内している「給付額のお知らせ」 「年金送金のご通知」にて年金給付の有無をご確認ください。
	○三菱UFJ信託銀行が企業年金等の支払者でないため。 …三菱UFJ信託銀行がご案内している源泉徴収票の 支払者欄に「三菱UFJ信託銀行」と記載されているか ご確認ください。
A10	○三菱UFJ信託銀行とのアカウント連携をしていないため。 …10~13ページをご参照のうえ、お手続きください。
	○マイナンバーのご提出(またはご登録)がない …ご加入されていた企業年金等を実施する企業年金基金・ 会社のご担当者さまへお問い合わせください。
	○2年以上前に遡った訂正分の源泉徴収票であるため。 …マイナポータル連携されるのは前年分の源泉徴収票になり、 それ以上前の訂正分は連携対象となっておりません。 訂正分の源泉徴収票は郵送でご案内しておりますので、 そちらをご参照のうえe-Taxより確定申告を行ってください。

【Appendix 2】 各種リンク先

マイナポータルについて

マイナポータルアプリ(iOS版・Android版)の入手・使い方 https://services.digital.go.jp/mynaportal-app/

マイナポータルログイン(PC用) <u>https://myna.go.jp/login</u>

マイナポータル操作マニュアル <u>https://img.myna.go.jp/manual/sitemap.html</u>

マイナポータル連携のお手続きに関するお問い合わせ先

マイナポータル連携のお手続きにかかるお問い合わせは、 「民間送達・e-Tax連携サービス」の提供会社である株式会社シフト セブンコンサルティングへご連絡ください。

- ・「民間送達・e-Tax連携サービス」内のお問い合わせフォームを ご利用ください。
- ・また、以下のURLからもご利用いただけます。
 <u>https://support.e-taxrenkei.jp/contact</u>

確定申告書等作成コーナーについて

e-Taxによる確定申告は、以下の「確定申告書作成コーナー」より お手続きいただけます。

https://www.keisan.nta.go.jp/

